



令和8年度 北信地域障がい福祉 自立支援協議会だより



自立支援協議会とは？

福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が相互に連携し、地域の課題を共有しながら、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制をつくるための協議を行う組織です。北信圏域では平成18年度に6市町村により設置され、総会・幹事会・6つの専門部会が連動しながら、地域の課題整理や支援体制の充実に向けた取り組みを進めています。

令和7年度のトピック

就労選択支援について

令和8年度からの事業実施に向け体制整備を検討しました。当面は圏域外事業所を活用しつつ、関係機関と連携して円滑な実施調整を進めています。令和9年4月までの圏域内事業所確保を目指します。

雇用支援ネットワーク部会

支援ツールの作成 ※ホームページに掲載

現場で活用できる「圏域共通アセスメントシート（居宅介護）」と「放課後等デイサービス事業所一覧表」を完成させました。支援の視点を整理し、本人・保護者が地域資源を選択しやすい環境づくりに貢献します。

サービス向上部会

リーフレットの作成 ※ホームページに掲載

「チーム支援の仕組み」を紹介するリーフレットを完成させました。各領域の役割を可視化し、学校・医療・福祉・行政の連携を促進。昨年度作成した動画と合わせて周知を図っています。

そだちネットワーク部会

組織図・専門部会の紹介

北信地域障がい福祉自立支援協議会

北信地域障がい福祉自立支援協議会自立支援協議会（総会）

協議会の活動方針や各部会の取り組みを地域全体で共有・確認し、障害福祉計画の推進や今後の方向性について承認を行います。

幹事会（市町村課題検討WG）

※令和8年度の重点協議事項については次面で紹介しています。

各部会の取り組みや相談支援の実践から見えてくる地域課題を整理し、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の推進と次期計画策定に向けた協議を行うとともに、重点協議事項と連動しながら地域の体制整備を進めていきます。

専門部会

サービス向上部会

事例検討や研修、各分野グループでの情報共有等を通じて、地域の支援力向上と相談支援体制の強化に取り組みます。

そだちネットワーク部会

関係機関の連携を深めながら、子どもや家族を地域全体で支える体制づくりを進めるとともに、発達障がい理解の啓発に取り組みます。

権利擁護部会

虐待予防や差別解消、権利擁護の普及に向けた啓発や検討を進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

雇用支援ネットワーク部会

就労選択支援事業の体制整備に向けた協議を進めるとともに、関係機関の連携を通じて地域の就労支援体制の充実を図ります。

精神部会

精神障がいのある方の地域移行・地域定着を支えるため、関係機関の連携や相談支援体制の強化などの充実を図ります。

重心・医ケア部会

医療的ケア児者と家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関の連携や地域課題の検討を通じて支援体制づくりを進めます。

令和8年度 重点協議事項

北信地域障がい福祉自立支援協議会

令和8年度は第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の最終年度であり、同時に令和9年度から始まる第8期・第4期計画の策定を進める重要な一年となります。これまでの取り組みを振り返り、地域の実情を反映した計画策定を目指します。

1 就労選択支援体制の確立

令和7年10月より開始された新制度について、圏域内で安心して活用できる体制づくりを進めます。事業所の確保や関係機関との連携方法を検討し、令和9年度からの本格的な実施を見据えた仕組みを整えます。

3 児童発達支援センター中核機能の構築

市町村こども家庭センターへのヒアリング等を通じ、児童分野の支援体制の現状と課題を整理します。こどもや家族が安心して相談できる体制づくりを目指し、地域全体で支える仕組みを具体化します。

5 医療的ケア児者支援体制の確保

医療的ケアが必要な方が地域で安心して暮らし続けられるよう、受け入れ体制や支援資源の確保について協議を進めます。医療・福祉・行政が連携しながら、今後の支援の在り方を検討していきます。

2 相談支援体制の強化と人材育成

相談支援専門員が継続的に協議できる場を整え、連携強化を図ります。若手支援者の育成や支援の質向上に取り組み、個別支援から見えてくる地域課題を協議会全体で共有し、地域体制へ反映させます。

4 地域生活支援拠点等の新体制に向けて

相談支援の実践から見えてくる課題やニーズを丁寧に積み上げ、地域生活支援拠点等の在り方を整理します。緊急時対応や予防的なサービス活用など、地域で暮らし続けられる仕組みづくりを進めます。

6 第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定

協議会での議論や各部会の取り組みを基礎資料とし、地域の声や実情を反映した計画策定を進めます。現場で感じている課題を丁寧に整理し、次の3年間につながる実効性ある計画づくりを目指します。

連絡先・情報

●事務局情報

編集・発行

北信地域障がい福祉自立支援協議会（事務局：北信圏域障害者総合相談支援センター）

住所

〒383-0002 長野県中野市大字田上322

TEL / FAX

0269-38-0774 / 0269-38-0617

E-mail

hokushin3525@nkn.janis.or.jp

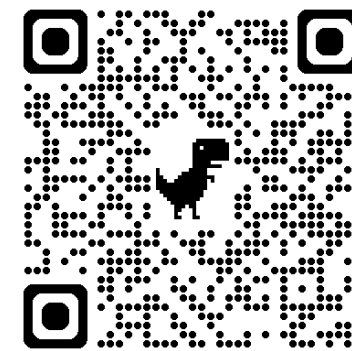
●ホームページのご案内

各部会の活動や研修会のお知らせ等は、
随時ホームページで紹介しています。

🔍 北信 自立

または

<http://www.jiritusien.jp/>



QRコードからもアクセス！→